

令和2年5月1日

市内小・中学校保護者の皆様

白河市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業延長について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき感謝申し上げます。
さて、県教育委員会から5月6日までの臨時休業について、5月7日以降は当面の間、休業を延長するよう要請がありました。これを受け、本市においては、感染拡大を防止するため、下記により小・中学校の臨時休業を延長します。
つきましては、保護者の皆様には、趣旨をご理解の上、感染拡大防止の徹底についてご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業延長期間 令和2年5月7日（木）～当面の間

2 登校日について

児童生徒の心身の健康状態の把握とこれまでの学習状況の確認や今後の学習に関する指導等を行うため、次のとおり登校日を設けます。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 期 日 | <u>5月8日（金）</u> |
| (2) 登校時間等 | 各学校から連絡があります。
登校前には 必ず検温 し、 マスク着用 で登校するようお願いいたします。
発熱や咳などの風邪の症状が見られる場合には、登校しないようお願いいたします。 |
| (3) 給 食 | 午前中で下校または午後の登校となり、在校時間は短時間ですので給食はありません。 |
| (4) そ の 他 | 臨時休業の期間などの状況によっては、さらに登校日を設けることもあります。 |

3 臨時休業中の生活について

- (1) 大型連休中は、特定警戒都道府県はもちろんのこと県をまたいだ不要不急の往来を自粛するなど自宅等で過ごし、感染予防には万全の対応をお願いいたします。特定警戒都道府県への往来があった児童生徒は、2週間の自宅待機をお願いいたします。
- (2) 万が一、新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったりした場合、また、緊急の出来事があった場合はすぐに「帰国者・接触者相談センター（0120-567-747 24時間/土日祝日含む）」へ連絡するとともに、学校へも連絡をお願いいたします。
- (3) 児童生徒の家庭学習の進み具合を確認するなど、ご協力をお願いいたします。
- (4) 部活動は中止とします。

4 放課後児童クラブについて

- (1) 放課後児童クラブでの集団感染リスクを防ぐ観点から、自宅等で過ごすことが可能なご家庭につきましては、できる限り自宅等での保育をお願いいたします。
- (2) 毎朝必ず検温し、発熱や咳などの風邪の症状が見られる場合には、自宅で休養させてください。また、マスクの着用もお願いいたします。
- (3) 開所時間は、午前7:30～午後7:00です。

5 その他

連絡が必要となる場合には、学校のメール等で学校より連絡を差し上げます。

連絡先：白河市教育委員会（22-1111 内線2363）